

東根市公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月策定

令和 4 年 3 月改訂

東 根 市

目 次

第1章	計画の基本的事項	2
1	計画の目的	2
2	計画の期間	2
3	計画の位置付け	2
4	計画の対象施設	3
	(1) 建物（建築物）	3
	(2) インフラ施設（普通会計）	4
	(3) インフラ施設（公営企業会計）	4
第2章	現状と課題	5
1	公共施設等の現状	5
	(2) インフラ施設（普通会計）	9
	(3) インフラ施設（公営企業会計）	11
2	人口の推移と今後の見通し	14
3	財政の見通し	15
4	更新費用の見通し	16
	(1) 建物（建築物）	16
	(2) インフラ施設（普通会計）	19
	(3) 建物及びインフラ施設（普通会計）の効果額	21
	(4) インフラ施設（公営企業会計）	23
第3章	維持管理・更新に対する基本的な方針と各施設の取り組み	24
1	基本的な方針	24
2	建物（建築物）の取り組み	24
	(1) 施設共通の取り組み	24
	(2) 主要な施設の特記事項	25
3	インフラ施設（普通会計・公営企業会計）の取り組み	26
	(1) 施設共通の取り組み	26
	(2) 各施設の特記事項	27
第4章	計画の実施体制	29
第5章	計画のフォローアップ	29
	用語の解説	30

第1章 計画の基本的事項

1 計画の目的

市が保有する全ての公共施設等¹において、少子高齢化、生活の多様化等の社会環境の変化や市民ニーズの多様化に対応するとともに、施設の長寿命化²等限られた財源を効果的に活用した施設管理を行うことで、将来世代に大きな負担を強いることなく、持続可能な市民サービスの提供と安全安心なまちづくりを目指すことを目的とします。

2 計画の期間

計画期間は、2017（H29）年度から2026（R8）年度までの10年間とし、中間年度にあたる2021（R3）年度に一部改訂を行います。

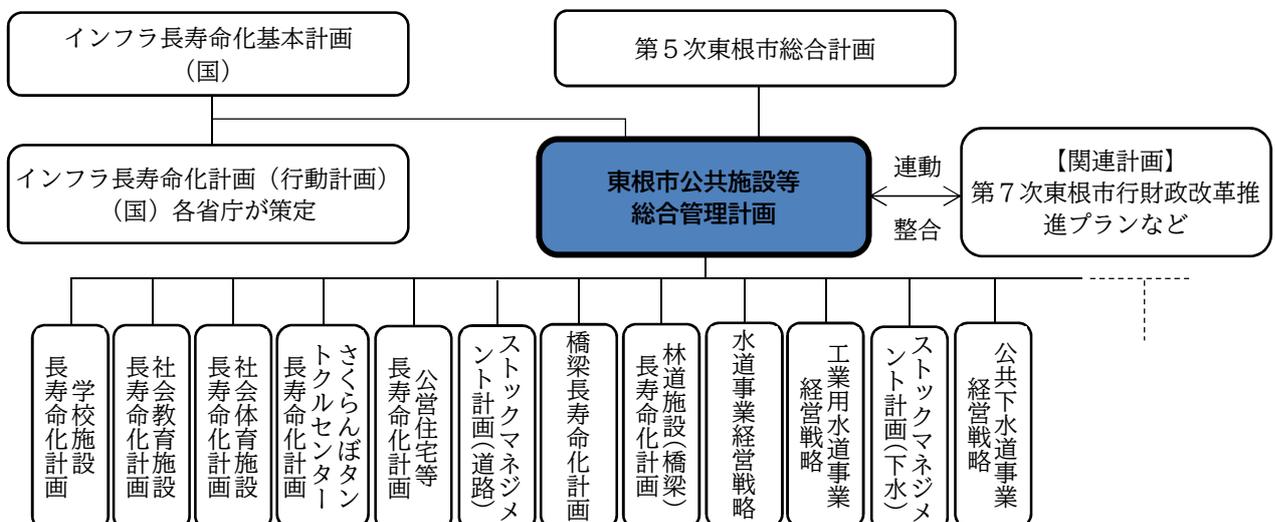
なお、長期的な視点で進める必要があるため、向こう50年間の費用等の試算を行うこととします。

3 計画の位置付け

本計画は、2013（H25）年11月に策定された国の「インフラ長寿命化基本計画」において地方公共団体に策定が要請されている「インフラ長寿命化計画（行動計画）」に相当するものであり、2014（H26）年4月に総務省から示された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき策定したものです。2018（H30）年2月に指針が改訂されたことに伴い、施設種別ごとに策定を進めている長寿命化に係る個別施設計画を踏まえ、見直しを行います。

また、本計画は今後の本市の公共施設等の管理に関する基本的な方針を示すものであることから、「第5次東根市総合計画」に即して策定するとともに、「第7次東根市行財政改革推進プラン」等の関連計画との整合性を図ります。

<計画の位置付けイメージ図>



4 計画の対象施設

本計画で取り扱う対象施設は、建物（建築物）をはじめ、道路、橋梁、上下水道等のインフラ施設など、市が保有する全ての公共施設等とします。

なお、本計画における施設区分・規模等については、2015（H27）年度に整備した地方公会計（固定資産台帳）を活用することとします。

（1）建物（建築物）（2020（R2）年度末）

施設区分	対象施設	施設規模（㎡）
建物	市保有建築物	
	庁舎	9,811.97
	消防施設	4,229.21
	公民館	6,444.88
	市営住宅	12,582.95
	福祉施設	9,232.21
	児童福祉施設等	7,247.08
	小学校	60,111.46
	中学校	34,797.33
	体育施設	9,587.99
	社会教育施設	6,712.44
	集会施設	316.89
	観光施設	3,355.75
	労働関連施設	1,421.00
	市学校給食センター	2,705.01
公園※	1,369.35	
その他	693.05	

※公園については、管理棟や便所等の建築物のみを対象とするため、建物の分類に加えることとします。

(2) インフラ施設（普通会計³⁾）(2020 (R2) 年度末)

施設区分	対象施設		施設規模	単位
インフラ施設	道路・橋梁	市道	387,116.70	m
		道路橋梁	1,877.80	m
		林道橋梁	394.20	m
		農道	46,002.80	m
		林道	65,119.50	m

出典：建設課・農林課

(3) インフラ施設（公営企業会計）(2020 (R2) 年度末)

施設区分	対象施設		施設規模	単位		
インフラ施設	上水道	管路	導水管	821.00	m	
			送水管	28,135.00	m	
			配水管	316,153.00	m	
		浄水施設等 ※	水源施設系	6,288.00	m ²	
			浄水施設系	5,608.00	m ²	
			配水施設系	31,633.88	m ²	
		工業用水道	管路	導水管	105.00	m
				送水管	6,885.05	m
				配水管	4,745.00	m
	浄水施設等 ※		水源施設系	2,172.80	m ²	
			配水施設系	3,068.00	m ²	
	公共下水道	管渠等	汚水	275,893.00	m	
			雨水	22,100.00	m	

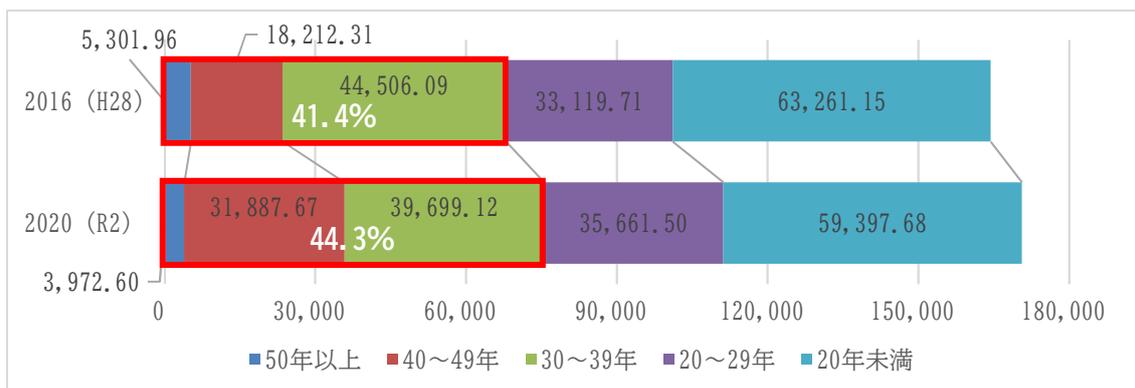
出典：水道課・下水道課

※浄水施設等については建築物のみの面積を計上しています。

2016（H28）年度から2020（R2）年度にかけて、公益文化施設まなびあテラスの整備や東の杜のリノベーション、神町小学校の改築など、大規模な施設整備が行われたため、2020（R2）年度末の総延床面積は170,618.57㎡となる一方、築年数が30年以上となる施設の割合は44.3%（2016（H28）年度比2.9ポイント上昇）となっています。

■築年度別延床面積の比較

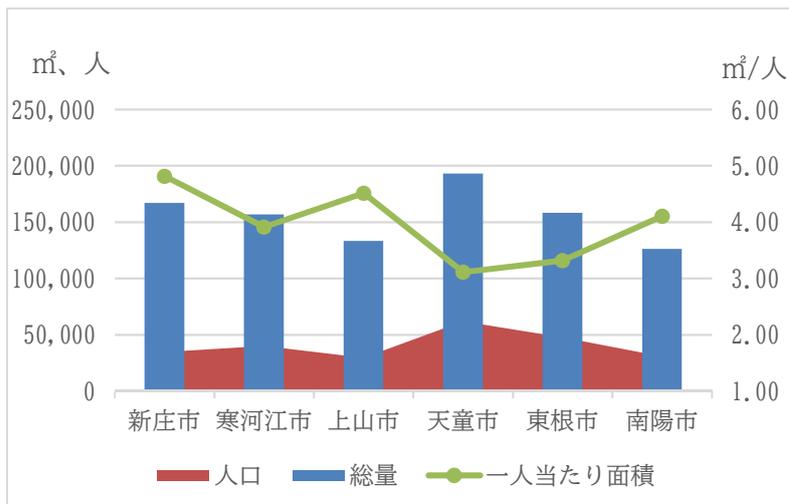
単位：平方メートル



2020（R2）年度末の保有施設の建替えを行わず、施設の新規整備がないと仮定した場合、築年数が30年超となる建物の割合は、2026（R8）年度には56.0%、2036（R18）年度には75.3%まで上昇すると見込まれます。

人口一人当たりの公共施設延床面積（行政財産分）は3.32㎡であり、近隣の同規模自治体と比較し、若干少ない状況となっています。

■近隣自治体との比較



出典：総務省「公共施設状況調経年比較表」

出典：山形県統計企画課「山形県の人口と世帯数（推計）」

（いずれも2020（R2）年3月31日現在）

②施設保有量の推移と有形固定資産減価償却率の推移

■延床面積の推移

単位：平方メートル

施設類型	H28	H29	H30	R1	R2
庁舎	9,811.97	9,811.97	9,811.97	9,811.97	9,811.97
消防施設	4,136.48	4,156.35	4,176.22	4,196.09	4,229.21
公民館	6,444.88	6,444.88	6,444.88	6,444.88	6,444.88
市営住宅	13,271.77	13,015.33	12,886.41	12,737.66	12,582.95
福祉施設	9,232.21	9,232.21	9,232.21	9,232.21	9,232.21
児童福祉施設等	7,828.17	7,095.81	6,716.57	7,300.00	7,247.08
小学校	51,674.36	51,674.36	51,674.36	51,674.36	60,111.46
中学校	34,461.04	34,482.18	34,797.33	34,797.33	34,797.33
体育施設	9,587.99	9,587.99	9,587.99	9,587.99	9,587.99
社会教育施設	7,881.38	7,881.38	6,659.52	6,659.52	6,712.44
集会施設	316.89	316.89	316.89	316.89	316.89
観光施設	3,355.75	3,355.75	3,355.75	3,355.75	3,355.75
労働関連施設	1,421.00	1,421.00	1,421.00	1,421.00	1,421.00
市学校給食センター	2,705.01	2,705.01	2,705.01	2,705.01	2,705.01
公園	1,299.79	1,299.79	1,299.79	1,299.79	1,369.35
その他	972.53	890.55	693.05	693.05	693.05

2016（H28）年度から2020（R2）年度までの除却の実績は次のとおりです。老朽化した施設の計画的な除却や施設改築に合わせた除却等を実施しています。

■建物の除却面積の推移

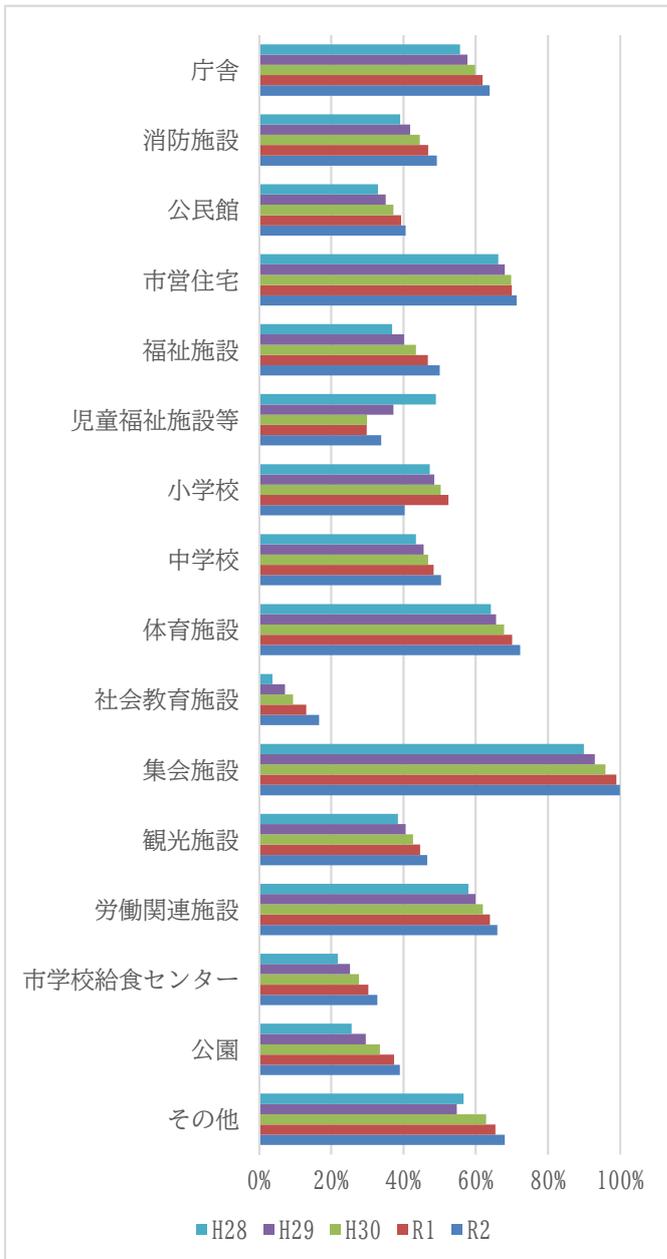
単位：平方メートル

施設類型	H28	H29	H30	R1	R2	合計
消防施設	6.48					6.48
公民館	838.07					838.07
市営住宅	131.40	256.44	128.92	148.75	154.71	820.22
児童福祉施設等		1,482.69	1,318.06			2,800.75
社会教育施設			1,221.86			1,221.86
観光施設	13.80					13.80
その他		81.98	197.50			279.48
合計	989.75	1,821.11	2,866.34	148.75	154.71	5,980.66

※用途変更等による施設類型変更は含んでいません。

■有形固定資産減価償却率の推移

単位：％



有形固定資産減価償却率は、保有している施設（有形固定資産）の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができる指標です。

この割合が高い場合、それだけ資産が老朽化していると捉えることができ、新規整備や除却が行われない場合は、減価償却の分、有形固定資産減価償却率が上昇することになります。

児童福祉施設や小学校については、改築により有形固定資産減価償却率が低下しています。また、まなびあテラスや東の杜の整備により、社会教育施設の有形固定資産減価償却率が低くなっています。

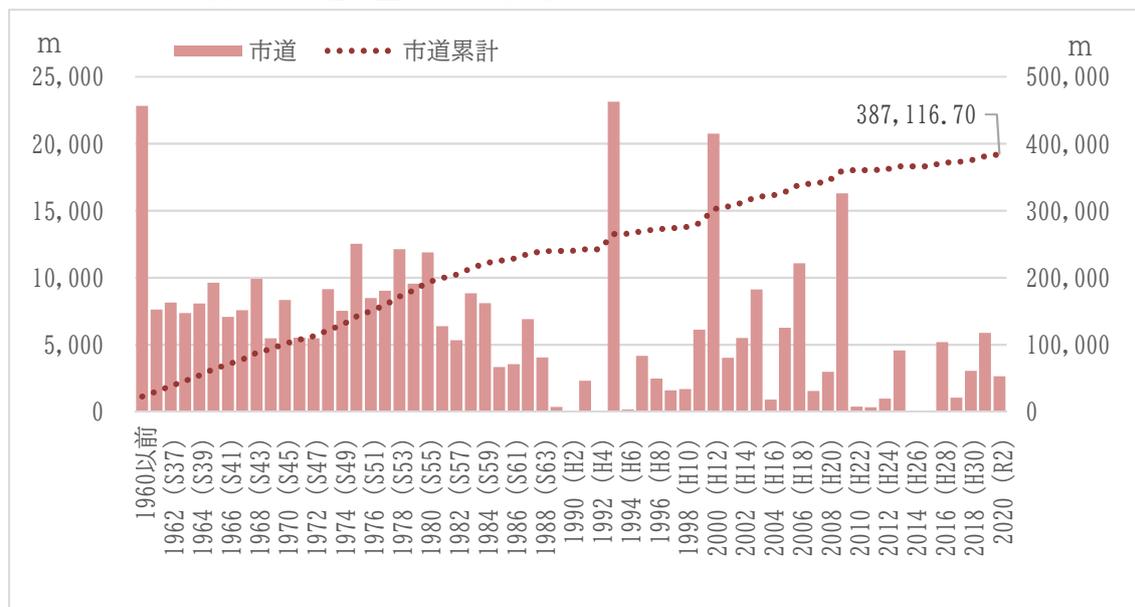
計画的に除却を行っている市営住宅については、有形固定資産減価償却率の上昇が抑制されています。

(2) インフラ施設 (普通会計)

①施設の整備状況

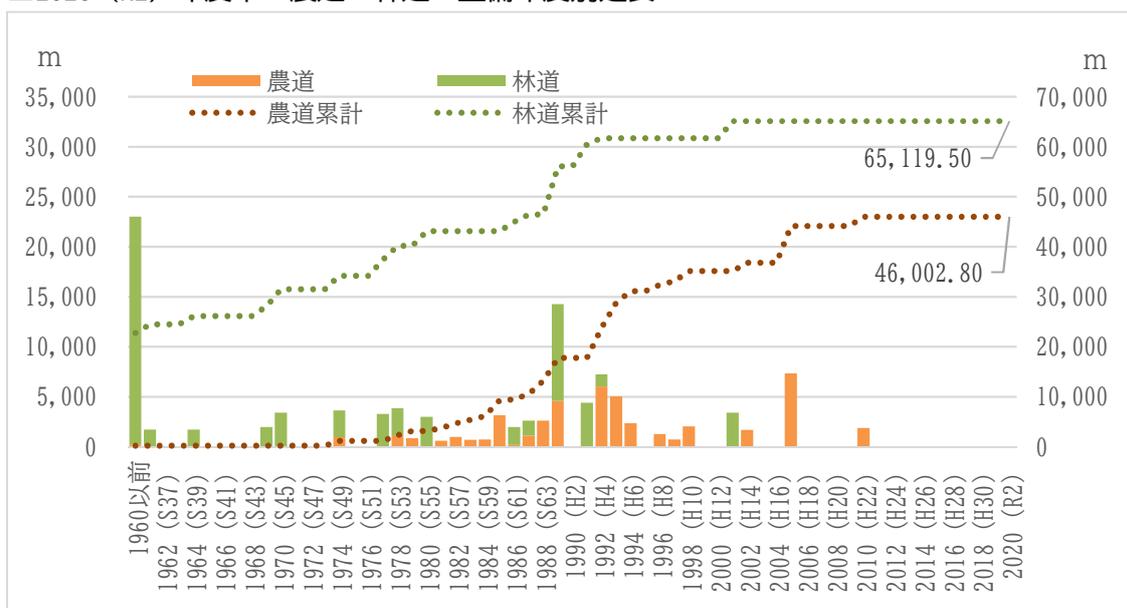
道路については、年々新設改良を実施することに伴い、道路（市道・農道・林道の合計）の総延長は約 498.2 km となっています。

■2020 (R2) 年度末 市道 整備年度別延長



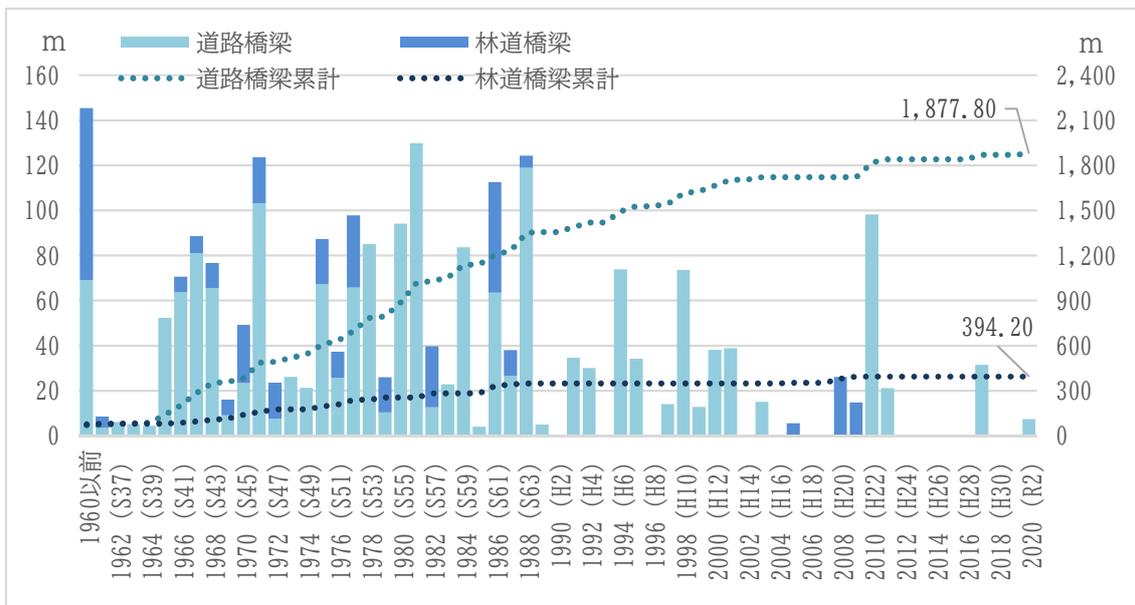
※固定資産台帳に登録された整備年度ごとの市道延長のため、実際の整備年度とは異なる場合があります。
 ※舗装修繕や拡幅改良などによって部分的に更新しているため、実際の道路延長とは異なります。

■2020 (R2) 年度末 農道・林道 整備年度別延長



橋梁の総延長は約 2.3 km となっています。整備年度別にみると、減価償却資産の耐用年数等に関する省令で定められた法定耐用年数である 60 年を超える橋梁は、全体の 6.7% になっています。

■2020 (R2) 年度末 橋梁 整備年度別延長



※固定資産台帳に登録された整備年度ごとの延長のため、実際の整備年度とは異なる場合があります。

②施設保有量の推移と有形固定資産減価償却率の推移

■延長の推移

単位：メートル

対象施設	H28	H29	H30	R1	R2
市道	374,766.30	376,779.70	377,924.30	379,703.20	387,116.70
道路橋梁	1,837.60	1,870.50	1,870.50	1,870.50	1,877.80
林道橋梁	394.20	394.20	394.20	394.20	394.20
農道	46,838.80	46,215.80	46,278.30	46,278.30	46,002.80
林道	66,145.50	66,145.50	66,145.50	65,119.50	65,119.50

出典：建設課・農林課

■面積の推移

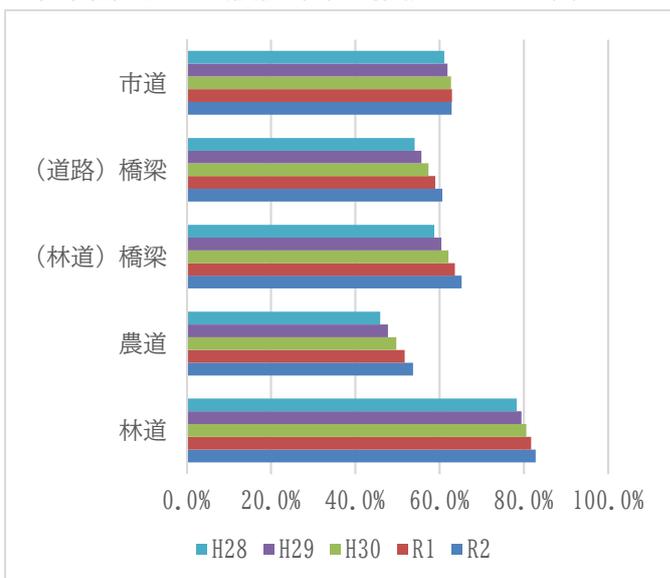
単位：平方メートル

対象施設	H28	H29	H30	R1	R2
市道	2,457,252.00	2,473,379.80	2,485,058.10	2,498,110.40	2,547,402.80
道路橋梁	12,910.25	13,083.32	13,083.32	13,083.32	13,134.42
林道橋梁	1,500.14	1,500.14	1,500.14	1,500.14	1,500.14

出典：建設課・農林課

■有形固定資産減価償却率の推移

単位：％



市道については、交通量の多い幹線道路を中心に舗装打替えを計画的に実施していることから、有形固定資産減価償却率は横ばいで推移しています。

道路橋梁については、橋梁長寿命化計画に基づき修繕や更新を行っていますが、年々上昇しています。

林道橋梁、農道、林道については維持補修を行っていますが、更新まで実施できておらず、老朽化が進んでいる状況です。

(3) インフラ施設 (公営企業会計)

①施設の整備状況

上水道の管の総延長は約 345.1 km、公共下水道 (汚水) の管の総延長は約 275.9 km を保有しています。公共下水道については、2020 (R2) 年度から地方公営企業に移行したことに伴い、普通会計施設と区分することとします。

■上水道 管種別管路延長

管種	延長 (m)	割合 (%)
铸铁管	19,485	5.6
ダクタイル铸铁管	194,373	56.3
硬質塩化ビニル管	72,547	21.0
ポリエチレン管	47,881	13.9
鋼管	3,857	1.1
その他	6,966	2.1

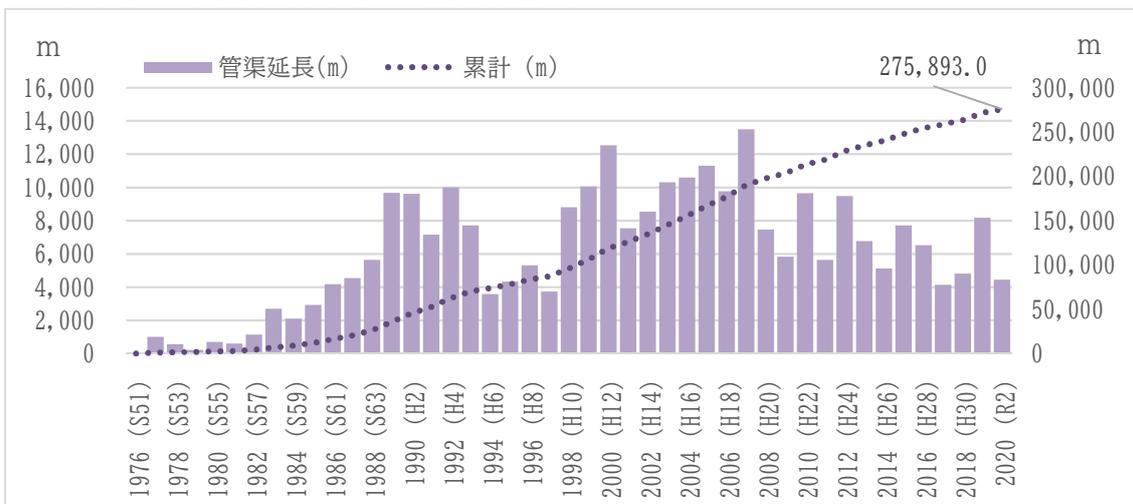
出典：水道課「東根市水道事業概要」

■工業用水道 管種別管路延長

管種	延長 (m)	割合 (%)
ダクタイル铸铁管	11,735.05	100.0

出典：水道課「東根市水道事業概要」

■公共下水道（污水）管渠等 整備年度別延長



※延長は受贈財産を含む。

②施設保有量の推移と有形固定資産減価償却率の推移

■延長・面積の推移

単位：（管）メートル、（施設）平方メートル

対象施設		H28	H29	H30	R1	R2	
上水道	管路	導水管	821.00	821.00	821.00	821.00	821.00
		送水管	28,135.00	28,135.00	28,135.00	28,135.00	28,135.00
		配水管	303,331.00	305,951.00	308,397.00	314,188.00	316,153.00
	浄水施設等	水源施設	6,241.55	6,288.00	6,288.00	6,288.00	6,288.00
		浄水施設	5,608.00	5,608.00	5,608.00	5,608.00	5,608.00
		配水施設	28,043.63	31,633.88	31,633.88	31,633.88	31,633.88
工業用水道	管路	導水管	105.00	105.00	105.00	105.00	105.00
		送水管	6,888.00	6,885.05	6,885.05	6,885.05	6,885.05
		配水管	4,675.00	4,745.00	4,745.00	4,745.00	4,745.00
	浄水施設等	水源施設	2,172.80	2,172.80	2,172.80	2,172.80	2,172.80
		配水施設	3,068.00	3,068.00	3,068.00	3,068.00	3,068.00
公共下水道	管渠等	污水	254,342.00	258,477.00	263,276.00	271,443.00	275,893.00
		雨水	22,100.00	22,100.00	22,100.00	22,100.00	22,100.00

出典：水道課・下水道課

■有形固定資産減価償却率の推移 単位：％



出典：上水道・工業用水道・公共下水道 経営比較分析表

上水道及び工業用水道について、管路及び浄水施設を合わせた有形固定資産減価償却率の推移です。法定耐用年数に近い資産が多くなってきています。

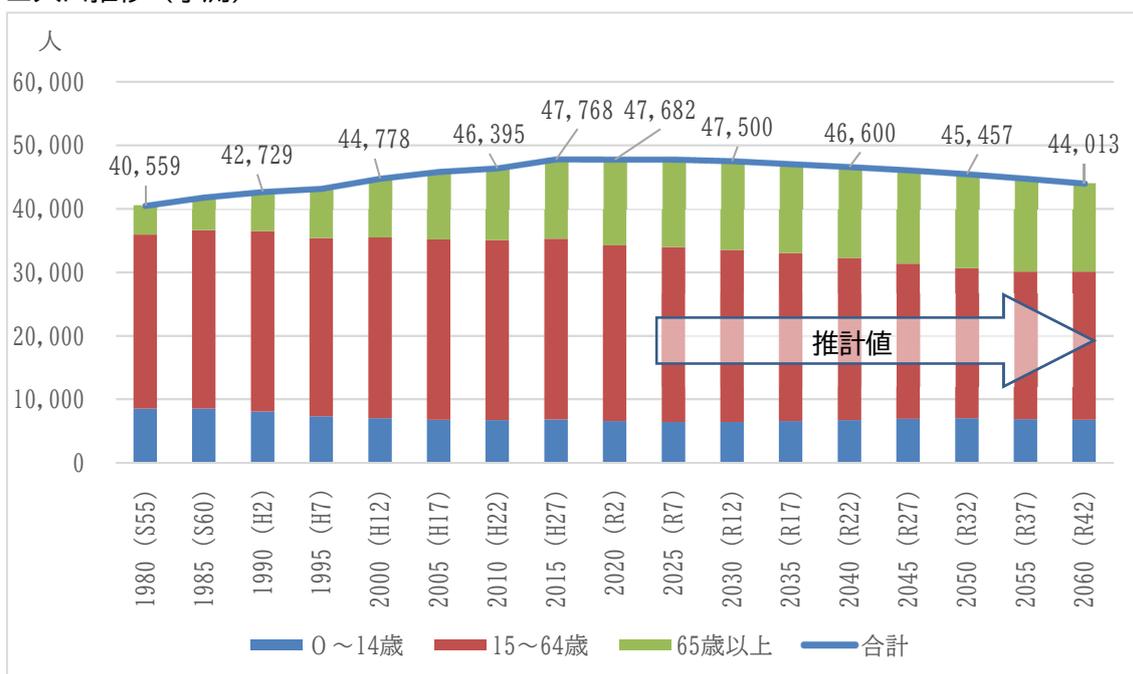
公共下水道については、地方公営企業への移行に伴い、2020（R2）年度に資産台帳が新規整備されたため、2020（R2）年度の有形固定資産減価償却率が低くなっています。普通会計施設のままと仮定した場合、これまでと同程度の割合で有形固定資産減価償却率が推移するものと推測されます。

2 人口の推移と今後の見通し

本市の定住人口は、1980（S55）年から増加し続け、2015（H27）年の国勢調査では47,768人となったものの、2020（R2）年の国勢調査では47,725人となり、高齢化の進展とともに人口は減少局面に入ると予想されます。転入超過による社会増の継続が見込まれるものの、自然増減数（出生数と死亡数の差）のマイナス幅の拡大や周辺自治体の人口減少に伴い、社会増の伸びは、徐々に鈍化していくものと見込みます。

人口減少・少子高齢社会が進むことにより、税収が減少する一方で、扶助費⁴等の社会保障費の増加が見込まれ、さらには施設利用者の減少やニーズの変化なども予想されます。

■人口推移（予測）



出典：2020（R2）年までは国勢調査、2025（R7）年以降は「東根市人口ビジョン」より抜粋

3 財政の見通し

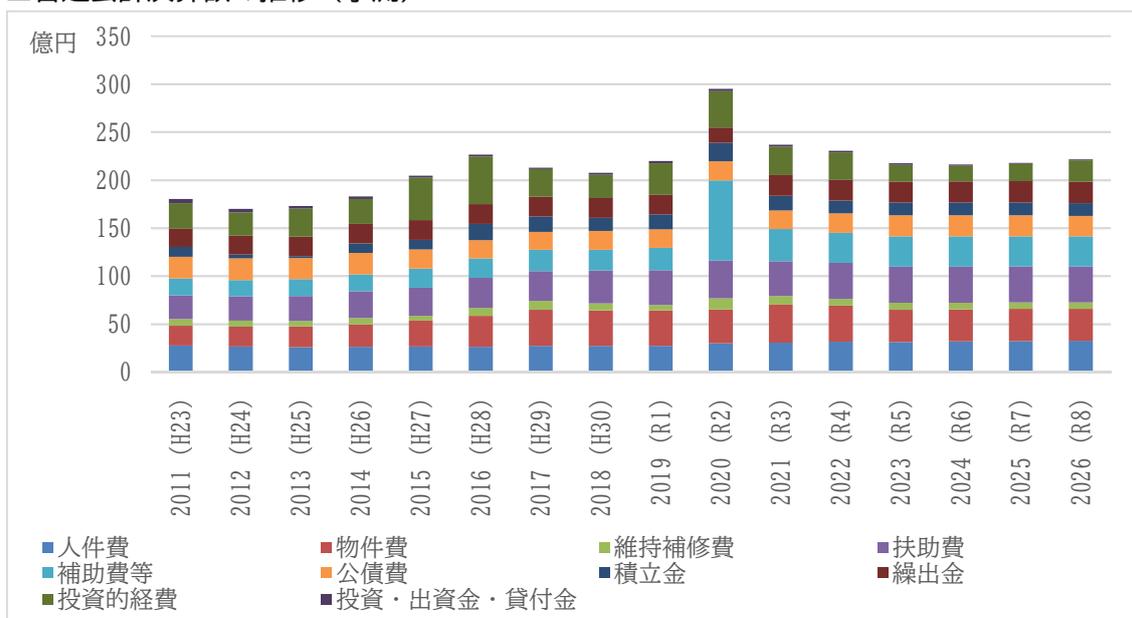
本市の歳出を性質別にみると、義務的経費⁵とされる人件費・扶助費・公債費については、繰上償還や市債発行抑制により公債費の抑制を図る一方、会計年度任用職員制度の導入による人件費の増や社会保障費の増大に伴う扶助費の増により、年々増加が見込まれます。

投資的経費については、大型建設事業の実施により年度ごとの増減があり、近年はまなびあテラス整備や神町小学校移転改築などの実施により増加しています。また、2020 (R2) 年度はコロナ禍における特別定額給付金などにより補助費が大きくなっています。

今後も歳出総額については、220 億円前後で推移すると見込んでいます。

このようなことから、全ての施設を適正に維持管理・更新し、新たな施設ニーズに対応していくためには、歳入歳出の均衡を保ち、歳入増加につながる施策の展開や、既存事業の見直しを図るとともに、施設の維持更新のための基金⁶を活用し、必要な財源の確保に努めていく必要があります。

■普通会計決算額の推移（予測）



出典：2020 (R2) 年までは決算額、2021 (R3) 年以降は振興実施計画第 55 号における見込額

次の表は、2016 (H28) 年度から 5 年間の維持補修費のうち除雪関係経費を除いた額の推移です。5 年間の平均は 394 百万円となり、施設・設備の維持のためには約 4 億円の維持補修費がかかることがわかります。

■維持管理経費の推移

単位：百万円

	H28	H29	H30	R1	R2
維持管理経費	382	380	401	388	417

4 更新費用の見通し

今後、多くの公共施設等で老朽化が進行し、建替えや大規模改修が必要になると予想されます。

現状の公共施設等をすべて更新する場合に更新費用がどの程度の負担になるかを試算します。【単純更新費用試算】

また、できる限り施設の延命化を図り、老朽化による大規模な不具合が生じた後に修繕等を行う「事後保全」だけでなく、損傷が軽微な段階から予防的な修繕等で機能や性能の保持・回復を図る「予防保全」の考え方にたった場合にそれらの費用がどの程度の負担になるかを試算します。【長寿命型費用試算】

(1) 建物（建築物）

ア) 試算条件

①本市が保有している公共施設をすべて現状の面積で今後も保有するものとして、今後50年間の将来の更新費用を試算します。ただし、試算の時点で、解体が予定されているものや用途替えがなされた施設は、試算の対象から除きます。

②大規模改修、建替え、大規模修繕、長寿命化改修に要する経費は、対象施設の面積に単価を乗じた金額とします。

注：あくまで推計値であるため、実際に要する経費とは異なります。

イ) 単純更新費用試算

①単価は、総務省で示す「公共施設等更新費用試算ソフト」（一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）提供）で使用する単価を用います。

施設区分	大規模改修単価	建替え単価
市民文化施設	25万円/㎡	40万円/㎡
社会教育施設	25万円/㎡	40万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20万円/㎡	36万円/㎡
産業系施設	25万円/㎡	40万円/㎡
学校教育系施設	17万円/㎡	33万円/㎡
子育て支援施設	17万円/㎡	33万円/㎡
保健・福祉施設	20万円/㎡	36万円/㎡
行政系施設	25万円/㎡	40万円/㎡
公営住宅	17万円/㎡	28万円/㎡
公園	17万円/㎡	33万円/㎡
その他	20万円/㎡	36万円/㎡

②目標耐用年数を60年と仮定し、建替えまでの中間である30年後に大規模改修を行い60年後に建替えを行うこととします。

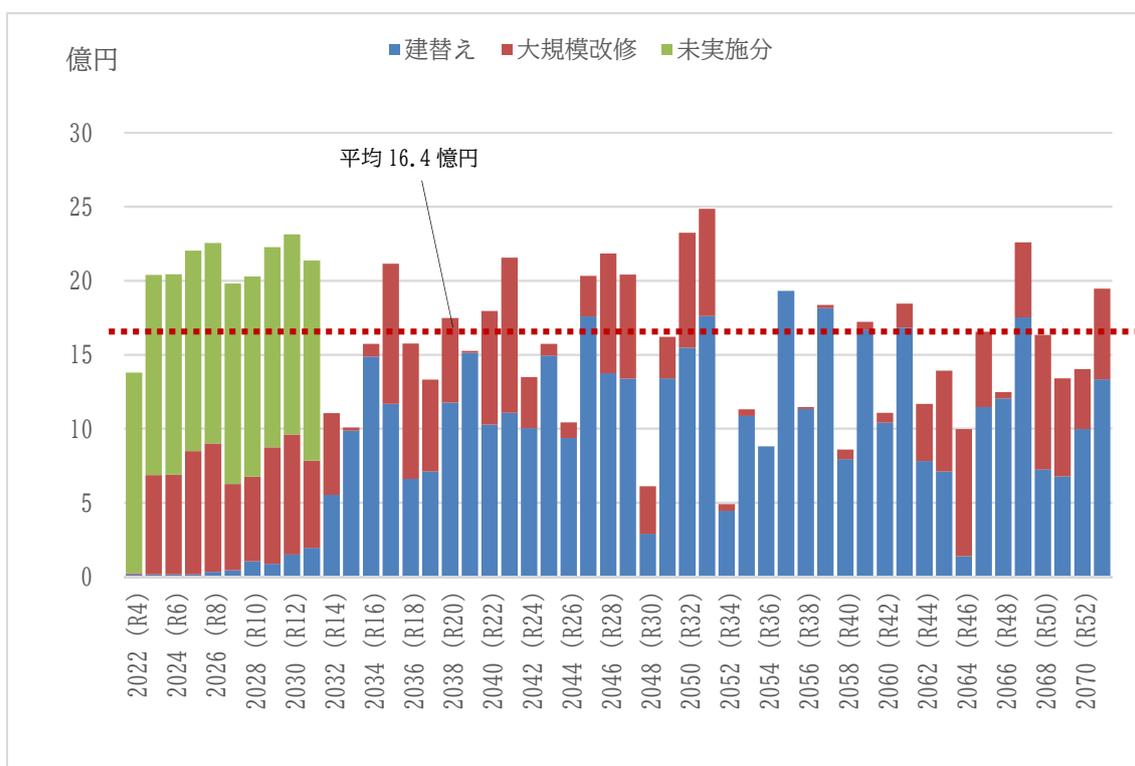
③大規模改修は2年をかけて実施すると仮定します。また、試算の時点で建設時からの経過年数が31年以上50年以下のものについては、今後10年間で均等に大規模改修を行い、建設時より51年以上経ているものについては、建替えの時期が近いいため大規模改

修は行わず、60年を経た年度に建替えを行うと仮定します。

- ④建替えは3年をかけて実施すると仮定します。また、試算の時点で建設時から60年を経過し建替えられずに残されているものについては、今後10年間で均等に建て替えると仮定します。

以上の条件で試算すると、次に示すように今後50年間で817.5億円、1年あたり16.4億円の更新費用が必要になると予測されます。

■単純更新費用試算（建物）



ウ) 長寿命型費用試算

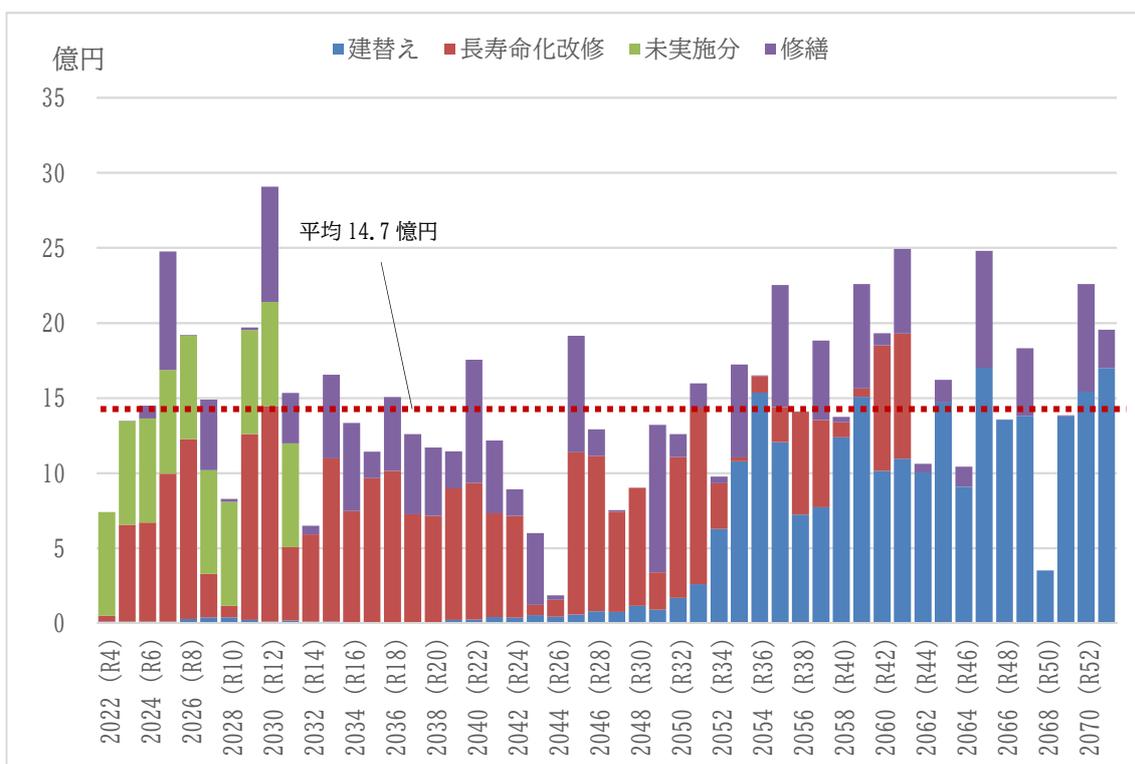
- ①建替え単価は、イ)の単純更新と同じ額とします。長寿命化改修及び大規模修繕の単価は文部科学省が提示する標準割合（長寿命化改修は建替え単価の60%、大規模修繕は建替え単価の25%）を乗じた単価を用います。
- ②目標耐用年数を80年と仮定し、建設から20年と60年に大規模修繕を行い、さらに40年に長寿命化改修を行うものとして仮定します。ただし、法定耐用年数が30年未満の建物については、目標耐用年数を60年、大規模修繕を15年・45年、長寿命化改修を30年に実施するものと読み替えることとします。
- ③大規模修繕は1年で実施すると仮定します。また、試算の時点で建設時からの経過年数が70年以上のものは、建替えの時期が近い大規模修繕を行わず、51年以上70年

以下のものについては、今後10年間で均等に大規模修繕を含む長寿命化改修を行うと仮定します。

- ④長寿命化改修は2年をかけて実施すると仮定します。試算の時点で建設時からの経過年数が41年以上50年以下のものは、今後10年間で均等に長寿命化改修を行うと仮定します。
- ⑤建替えは3年をかけて実施すると仮定します。また、試算の時点で建設時から80年を経過し建替えられずに残されているものについては、今後10年間で均等に建て替えると仮定します。

以上の条件で試算すると、次に示すように今後50年間で735.0億円、1年あたり14.7億円の更新費用が必要になると予測されます。

■長寿命型費用試算（建物）



(2) インフラ施設（普通会計）

ア) 試算条件

- ①インフラ施設については、現在保有する道路・橋梁を維持するものとして、今後50年間の将来の更新費用を試算します。

注：あくまで推計値であるため、実際に要する経費とは異なります。

イ) 単純更新費用試算

- ①単価は、総務省で示す「公共施設等更新費用試算ソフト」（一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）提供）で使用する単価を用います。

区分	更新単価
道路（舗装打替え）	4,700 円/㎡
橋梁	448 千円/㎡

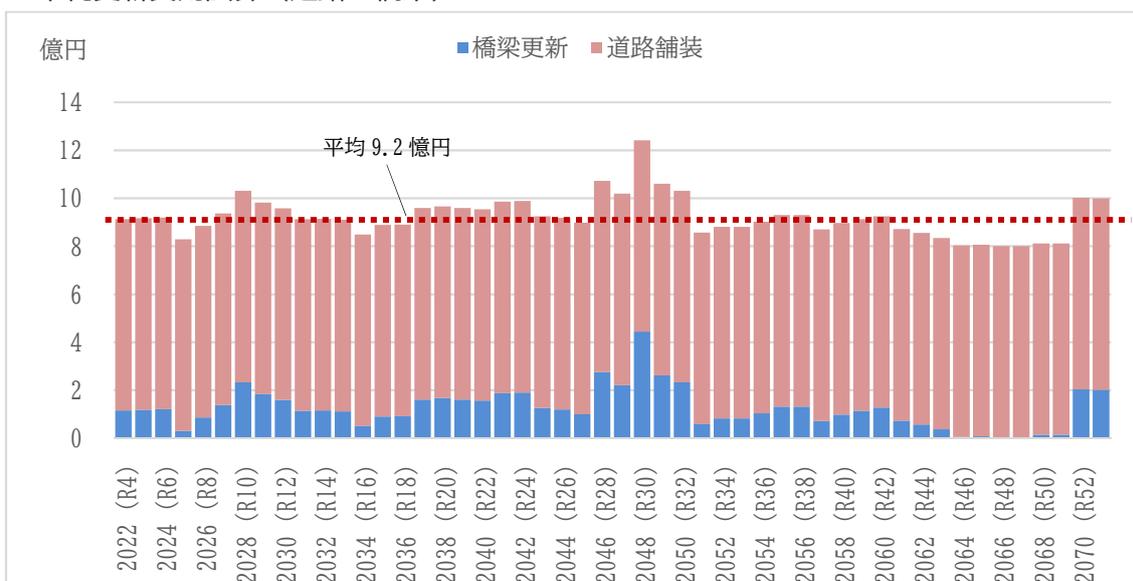
- ②道路の更新は、舗装の打替えを行うものと仮定し、舗装の耐用年数を15年と設定します。舗装修繕や拡幅改良などによって部分的に更新しているため、2020（R2）年度末の保有延面積に単価を乗じた費用を15年間で均等に負担するものとします。

- ③橋梁（道路・林道）については、目標耐用年数を60年とし、耐用年数を経過した橋梁を架替えするものとします。

- ④農道及び林道については、保有延面積が不明であるため、試算の対象から除きます。

以上の条件で試算すると、次に示すように今後50年間で460.7億円、1年あたり9.2億円の更新費用が必要になると予測されます。

■単純更新費用試算（道路・橋梁）



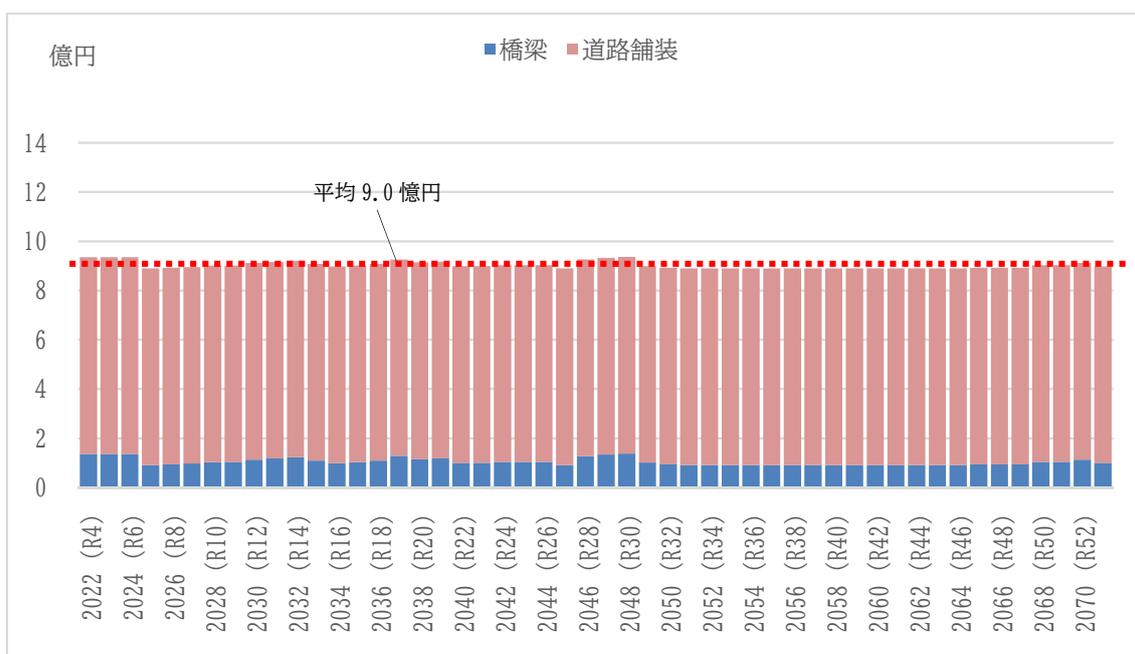
※公園は建物、下水道はインフラ施設（公営企業）に計上しています。

ウ) 長寿命型費用試算

- ①道路の更新は、イ) 単純更新費用試算と同額を見込みます。
- ②道路橋梁については、「東根市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋梁点検により損傷状況を把握して早期に修繕を実施する予防保全的な管理手法に転換することで、約21%の縮減効果を見込みます。ただし、架替費用が高い重要橋梁を長寿命化することで縮減されるものであることから、費用については50年で均等に負担するものとします。
- ③林道橋梁については、道路橋梁と比べ小規模な橋梁が多いことから、道路橋梁と同程度の縮減効果は見込めないため、イ) 単純更新費用試算と同額を見込みます。

以上の条件で試算すると、次に示すように今後50年間で451.0億円、1年あたり9.0億円の更新費用が必要になると予測されます。

■長寿命化費用試算（道路・橋梁）

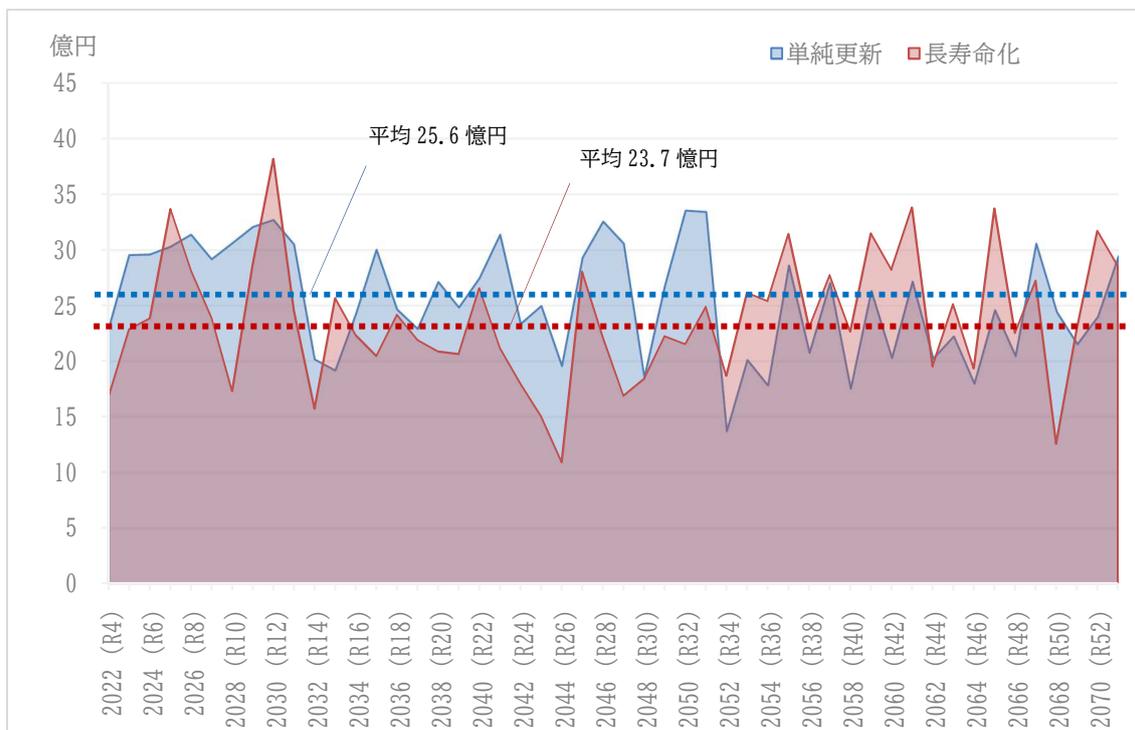


(3) 建物及びインフラ施設（普通会計）の効果額

単純更新費用試算と長寿命型費用試算を比較した結果は、次の通りです。

	単純更新費用試算	長寿命型費用試算	対策の効果額
建物	817.5 億円 (16.4 億円/年)	735.0 億円 (14.7 億円/年)	82.5 億円 (1.7 億円/年)
インフラ	460.7 億円 (9.2 億円/年)	451.0 億円 (9.0 億円/年)	9.7 億円 (0.2 億円/年)
合計	1,278.2 億円 (25.6 億円/年)	1,186.0 億円 (23.7 億円/年)	92.2 億円 (1.8 億円/年)

■年度ごと費用の比較



老朽化が進行してから施設を更新する【単純更新】より、できる限り施設の延命化を図り、損傷が軽微な段階から予防的な修繕等で機能や性能の保持・回復を図る「予防保全」の考え方にたった【長寿命型更新】の方が、50年間で約92.2億円の削減効果が見込まれます。

しかし、施設の長寿命化に取り組んだとしても、年平均で約23.7億円を必要とし、さらには、単年度で最大約38億円の事業費を要する年度もあることから、更新の優先順位を定め、事業の前倒しや先送りによる財政負担の平準化を図る必要があります。

一方、直近5年の投資的経費の平均は約34.7億円のうち、建物の新改築に要した経費（年平均19.6億円）を除いた平均は約15.1億円となっていることから、長寿命化に要する費用の捻出が困難になることも予想されます。また、単なる施設機能の維持更新だけではなく、ユニバーサルデザイン化やゼロカーボンに資する機能や設備の導入、ライフスタイルの多様化に伴う施設ニーズへの対応など、社会的要請による改修等を加味するとさらに改修費用がかかると想定されます。

したがって、補助金等の財源がある場合であっても、これまでのように施設を増やしていくことは維持管理費用の増大につながるため、施設の複合化や不要施設の廃止などによる施設総量の縮減、予防保全の考え方に基づく長寿命化工事等によるライフサイクルコスト⁷の低減などを進める必要があります。

本市はこれまで、PFI⁸や民設民営による施設整備など、民間の資金とノウハウを他自治体に先駆けて積極的に導入してきました。今後の新たな施設整備や既存施設の更新に対しても積極的に活用し、整備・更新費用の縮減や財政負担の平準化を図ることが求められます。

(4) インフラ施設（公営企業会計）

①上水道・工業用水道

公営企業会計に属する上水道・工業用水道については、それぞれの経営戦略において費用の比較を行っています。40年間の試算となっているため、普通会計施設と単純に比較することはできませんが、40年間で145億円、1年あたり3.6億円の削減効果が見込まれます。

単位：千円

		法定耐用年数で更新する場合	更新基準比率を乗じた年数で更新する場合	効果額
		2021～2060年	2021～2060年	(40年間)
上水道	構造物及び設備	11,044,743	7,256,623	3,788,120
	管路	27,995,556	18,936,310	9,059,246
工業用水道	構造物及び設備	3,893,668	2,267,671	1,625,997
	管路	1,902,708	1,873,944	28,764
計		44,836,675 (11.2億円/年)	30,334,548 (7.6億円/年)	14,502,127 (3.6億円/年)

②公共下水道

公共下水道については「東根市下水道ストックマネジメント計画」において費用の試算を行っています。標準耐用年数50年で単純改築する場合と、予算の範囲内で緊急度の高い施設から改築を行い、当該年度で改築できなかった施設は次年度以降に繰り越す『一定の予算制約下で改築（シナリオ4）』を比較すると、50年間で146億円、1年あたり2.9億円の削減効果が見込まれます。

	単純改築シナリオ (シナリオ1※1)	一定の予算制約下で 改築（シナリオ4※2）	対策の効果額
公共下水道	166億円 (3.3億円/年)	20億円 (0.4億円/年)	146億円 (2.9億円/年)

※1（シナリオ1）…標準耐用年数50年に達した施設を全て当該年度で改築するシナリオ。

※2（シナリオ4）…一定の予算制約下で改築を行うシナリオ。改築の対象は、緊急度Iと判定された施設とする。予算の範囲内で緊急度の高い施設から改築を行い、当該年度で改築できなかった施設は次年度以降に繰り越す。

1 基本的な方針

建物（建築物）について、建設から30年以上経過している施設も多くあり、設備等の老朽化が進んでいる施設については、今後大規模な修繕や建替えを行う必要があります。また、これまで整備してきた道路・橋梁や上下水道等のインフラ施設についても、老朽化への対応として計画的な改修や長寿命化が必要になってきます。

一方、人口の減少が予想されることから、税収の減等により、維持更新費用の確保が難しくなることも想定しなければなりません。

このような課題に対応するため、次の5つの基本方針に基づき公共施設等の維持管理・更新を行うことで、将来世代に大きな負担を強いることなく、持続可能な市民サービスの提供を目指します。

【基本方針1】 保有施設全体の状況をふまえた計画的な維持管理と更新

【基本方針2】 ライフサイクルコストの低減に向けた長寿命化の推進

【基本方針3】 統廃合や複合化なども見据えた施設保有量の適正化

【基本方針4】 民間活力の導入による施設運営・管理の効率化

【基本方針5】 持続可能な市民サービス提供のための財源確保

2 建物（建築物）の取り組み

(1) 施設共通の取り組み

①施設の適正配置

人口や財政規模、市民ニーズに見合った施設保有量の適正化を図るため、既存施設の用途変更や多目的利用、他の施設との複合化や統廃合について、市民サービスの低下につながらないように十分に配慮しながら検討していきます。

新たな施設ニーズに対しては、長期的な視点に立ってその必要性や適正な施設規模・機能等について十分に精査します。整備にあたっては、PFIの活用や指定管理者制度の導入など民間資金とノウハウの活用や、近隣市町との共同での整備などを積極的に検討し、より質の高い公共サービスの提供と財政負担の軽減を目指します。また、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、すべての人にとって安全で使いやすい施設の提供に努めます。

②点検・診断等

法定点検を行うことに加え、状況に応じて臨時的な点検・診断を行い、施設状況を的確に把握するとともに保全の優先度を判断し、緊急性のある事案については迅速に対応していきます。

③維持・管理等

壊れてから直すという「事後保全型」の管理から計画的に直すという「予防保全型」の管理へ移行し、施設の長寿命化を図ることや損傷の進行度合い、重要度等により優先順位を定め修繕を行うことでライフサイクルコストの低減及び財政負担の平準化を図ります。

(2) 主要な施設の特記事項

①庁舎

庁舎は、1989（H1）年の建設から32年が経過し、設備等の老朽化が進んでいます。屋根、外装、空調機器、給排水設備、電気設備等について大規模な改修や多くの設備更新が必要となりますが、長寿命化計画を策定し、優先順位を見極めながら庁舎施設の改修・更新を行っていきます。

②地域公民館

地域公民館は市内7地区に設置されており、建設から30年以上が経過している施設もあります。

2021（R3）年に策定した「東根市社会教育施設長寿命化計画」に基づき、老朽化への対応やライフスタイルの変化に合わせた改修、さらには災害時収容避難所としての防災機能の強化などについて、計画的に対策を講じます。

③小中学校

市内には市立の小学校と中学校がそれぞれ9校と5校あり、そのうち小学校については1970年代に建設された施設が多く、建設から40年以上が経過している施設もあります。1975（S50）年に建設された神町小学校については、2020（R2）年に移転改築しています。

2020（R2）年に策定した「東根市学校施設長寿命化計画」に基づき、予防保全型の管理等によるライフサイクルコストの低減及び財政負担の平準化を図ります。

④児童福祉施設等

市では、多様な保育ニーズに対応した保育環境の整備、安全・安心な放課後の居場所の確保等のため、保育所、こども園、学童保育所など児童福祉施設等を整備してきました。

2022（R4）年度には、東根児童センターと本郷児童センターを統合し、新たにひがしねこども園を整備します。新たな児童福祉施設の整備に伴い、老朽化し利活用の見込みない

施設については、計画的に除却します。

今後も、年少人口の地域バランスや子ども・子育て支援新制度に対応した施設形態などを考慮し、民間の活力を積極的に導入しながら、市域全体の適正な配置を行います。

⑤体育施設

市内には2つの体育館をはじめ野球場やテニスコート等、さまざまな体育施設を有しています。特に1985（S60）年に建設された市民体育館は設備等の老朽化が進んでいる状況です。施設の利用状況、市民ニーズや「東根市スポーツ推進計画」等を踏まえ、2021（R3）年に策定した「東根市社会体育施設長寿命化計画」に基づき、計画的な修繕と適正な維持管理に努めます。

⑥公園（建物）

市内には大小さまざまな公園施設が各々の目的に応じて設置されています。公園内には公衆トイレや管理棟、遊具などの構造物については、定期的に点検を実施し、老朽化や防災機能の強化、安全性や市民ニーズなどに配慮しながら、計画的に修繕、更新を行っていきます。

⑦その他の施設

公営住宅については「東根市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、ライフサイクルコストの低減に向けて計画的に更新を実施しています。

また、PFIを導入している各施設については、民間のノウハウを活用しながら、契約等に基づく適正かつ効率的な維持管理に努めます。

その他の施設についても、各施設の状況をふまえ、計画的な修繕と適正な維持管理に努めます。

3 インフラ施設（普通会計・公営企業会計）の取り組み

（1）施設共通の取り組み

①点検・診断等

法定点検を行うことに加え、状況に応じて臨時的な点検・診断を行い、施設状況を的確に把握するとともに保全の優先度を判断し、緊急性のある事案については迅速に対応していきます。

②維持・管理等

壊れてから直すという「事後保全型」の管理から、計画的に直すという「予防保全型」の管理へ移行し、施設の長寿命化を図ることや損傷の進行度合い、重要度等により優先順位を定め修繕を行うことで、ライフサイクルコストの低減及び財政負担の平準化を図り

ます。

耐震化については、施設の重要度等により優先順位を定めながら対応を進めます。

(2) 各施設の特記事項

①道路・橋梁

現在市では、市道や農道・林道を合わせて約498.2kmの道路を管理しています。

市が管理する道路施設については、異常を把握するために日常パトロールを行うとともに、随時応急的な措置を行うなど、適正な維持管理に努めます。また、道路照明などの工作物についても、計画的にLED照明等への更新・切り替え等を進めます。

橋梁については、法令等で定められた点検を実施するとともに、建設後50年を経過するものの割合が増えてくることから、損傷の進行度合い、重要度等により優先順位を定め計画的に修繕を行うことで、財政負担の平準化を図ります。また、今後見込まれる維持管理経費の増大を見据え、事後保全型の管理から予防保全型の管理に努め、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図ります。

耐震化についても、優先順位を定めながら対応を進めていきます。

②上水道・工業用水道

市民の生活及び経済活動に欠くことのできない水資源については、今後も水源及び水道施設の適切な維持・管理に努めます。

耐震化については、配水池耐震補強事業を2014（H26）年度までに終了しています。今後も国の指針等をふまえ、施設の重要度等により優先順位を定めながら耐震化を進めます。

1971（S46）年に東根市上水道が誕生して以来、2014（H26）年度までに簡易水道を統合し、市内全域が上水道になっていますが、今後の本格的な人口減少社会の到来等により料金収入の大きな伸びが見込めない状況です。

今後も健全な水道事業経営を維持するとともに、2020（R2）年度に策定した「東根市水道事業経営戦略」に基づき、計画的に施設の更新を進めながら、安全で安心、安定的な飲み水の提供に努めます。

工業用水道については、2020（R2）年度に策定した「東根市工業用水道事業経営戦略」に基づき取り組みを実施しています。

③公共下水道

本市では1970年代から公共下水道事業を開始しました。雨水については近年の集中豪雨や宅地化に対する対策として雨水幹線整備を進めるとともに、汚水については2025（R7）年度概成に向け未普及地域の整備を進めています。2020（R2）年度末において普及率が91.4%であることや、将来的な人口減少社会の到来等により、使用料収入の大きな伸びは見込めない状況です。

今後は、「東根市下水道ストックマネジメント計画」に基づき下水道施設全体の維持管理・修繕・改築を計画的に実施するとともに、2020（R2）年度に策定した「東根市公共下水道経営戦略」に基づき、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上を図り、下水道事業の健全で持続可能な運営に努めます。

第4章 計画の実施体制

将来の財政状況や市内の施設全体の状況をふまえ、計画を一元的に管理する必要があるため、計画に関する事務については総合政策課で統括し、財政課や各施設の管理担当課と連携し既存の庁内会議を活用しながら計画を実施していきます。

また、年次計画については、振興実施計画において関係する課等と協議しながら決定し、適宜見直しを行うこととします。改修等の優先順位は、公共施設全体の緊急度合い、必要性、総事業費、財源等を勘案しながら決定します。

第5章 計画のフォローアップ

国の制度の変更、市税収入の増減などの市をとりまく環境変化や市民のニーズをふまえ、状況に応じ計画を適宜見直すものとします。また、毎年度見直しを行っている市の今後3年間のまちづくりの方針である振興実施計画策定作業を基本として、進捗状況等を管理していきます。

用語の解説

1 公共施設等

公共施設、公共施設その他の当該地方公共団体が所有する建築物その他の工作物をいう。具体的には、いわゆるハコモノの他、道路・橋りょう等の土木構造物、公営企業の施設（上水道、下水道）、プラント施設（廃棄物処理場、斎場、浄水場、汚水処理施設）等も含む包括的な概念である。（総務省「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」より）

2 長寿命化

老朽化している施設を計画的に保全し供用可能期間を延ばすことにより、更新に伴う大規模な財政支出を軽減する取り組みをいいます。

3 普通会計

個々の地方公共団体ごとの各会計の範囲が異なっていることから、その統一的な財政比較を行うために設けられた地方財政統計上の会計区分をいいます。

4 扶助費

生活保護法、児童福祉法、老人福祉法など各種の法令に基づき、または地方公共団体単独で被扶助者に対して支給する金品などに要する経費をいいます。

5 義務的経費

人件費、扶助費及び公債費の合計をいい、法律で義務付けられているなどのため、自由に削減できない経費をいいます。

6 基金

一般世帯の貯金に当たるものであり、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるために設置される特定目的基金と、特定の目的のために定額の資金を運用される定額運用基金とがあります。

7 ライフサイクルコスト

構造物の計画、設計から建設、維持・管理、解体撤去、廃棄にいたる費用のこと。

8 PFI

Private Finance Initiative の略。民間の資金や経営能力及び技術的能力を積極的に活用して、公共施設等の建設、維持管理及び運営を行うことにより、効率的・効果的に社会資本を整備しようとする手法をいいます。